



# にかほ市議会だより



(本会議のようす12月19日)

## 12月定例会

議案115号 にかほ市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について	2
一般質問	8
陳情、請願、決議、意見書	13
質議	14
議会活動	16
委員会審査報告	17

# 条例制定直接請求 代表者の意見陳述

代表者 國松 東一郎 氏

今回の定例会で注目された議員報酬の審議について特集を組みました。議場等のようすを伝えるため、紙面では発言に沿った表記をしました。

議長 それではこれより國松東一郎さんからご意見を述べていただきます。國松さんお願いします。

条例制定直接請求代表者（以下代表者と言う）このたび二度にわたりましてこういう機会を作っていたいただきました関係各位に厚く御礼申し上げます。この壇上に立って最初に議長さんに質問したいと思いますが、今までは定例会議と解釈しました。今こうして壇上に立ったのは通常…

議長 定例会です。

代表者 今のは定例ですか。

議長 はい。

代表者 そうすると50分の1以上の票数をもってこういう権利を得たのは臨時議会でしよう。

議長 國松さん自分の意見を述べて下さい。

代表者 述べますがそれを聞か

ないとこれからの話進みませんので。臨時議会と解釈していいですな。

議長 いや定例会です。

代表者 定例会じゃ困ります。50分の1の市民の声を何として聞くんですか。

議長 質問のやりとりはできませんのでご意見を述べてください。

代表者 私、臨時議会と解釈しましてそう進めていきます。

議長 定例会でございませうで。

代表者 まず私疑問に思ったのは30分以内で話をとどめるようにと。これどういう考えでしょう。臨時議会であれば当然これに付随しまして採決もこの日、これ終わりますとすぐ採決してもいいはずですが、それは19日に延ばす何か策謀に満ちたそんな策術のように考えます

が、何回も言いますが臨時議会のように解釈して話を進めていきます。議長さん本人に対してもですが、今までの議会の運営の仕方については憲法上問題のある市会運営であります。まさに明治憲法に従った市会運営でありますので意見を申し上げます。私が退場を命じられたことをひとつ考えてもらいましょう。「記名投票方式で願います。」このたった一言ですぐ退場させられました。（中略）

★①予告も無しにすぐ退場、これこそ明治憲法の議会です。どうか改めていただきたい。もしこのまま続けるようであれば、私は議長交代の声を更に張り上げます。今度は市長さんお願いします。5月26日私が意見陳述をやった後、記者団に対して「報酬引上げは妥当」と幾つかの新聞にでておりますが、その気持ち変わりありませんか。（中略）署名活動に歩きますと「議員報酬の為の税金であれば私は納めたくありません。」それからこんな話も耳にしまし

た。ふるさと納税という話があるが息子がお盆に帰って来た時に「何もこの市にふるさと納税なんかしなくともいい。」と母親に答えたそうです。議員報酬の値上げにやるならば、わざわざこつちに納めなくてもいいと言いう意味合いです。（中略）仁賀保町に比べて報酬が低いと言いう象潟町、金浦町が高いほうに合わせようと★②合併直前に上げているんです。今の諮問委員会の前の諮問委員会の方と会いましたら大変怒っていました。「合併しスリム化をはかり、行財政の費用を少なくしようと言いう事で私達は引上げに賛成しませんでした。」★③それから幾らもたたない内にまた再度諮問委員会を開いた。私達を何と考えているんだ。」本当にその方の声が忘れられません。（中略）特別職報酬等審議会の諮問委員を選んだ根拠を示して下さいと言った時、市長さんは「各種組織、各種団体のトップを選びました。」と最も立派な答弁であります。市民側から見ると

と「イエスマン」で市長さんの方に顔を向けて「はい」と言っている人たちがばかりです。もつと立派な発言をする方々がいつぱいいるのに、何故この方々を諮問委員に選んだらうと首をかしげる事がいつぱいありました。一つ提案があります。議員や行政の方から声がかからないように、第三者の機関、市民の代表を数人選んで、その中から諮問委員を選考する委員会を作ったらいかがでしょうか要望します。(中略) 今回の署名活動では女の方々、漁師、建設業者が非常に怒っていました。(中略) ふだん政治問題には口を出さない退職された校長さん方が口に出しているんです。「議員は職責を忘れ信念も無く、そして、いつからサラリーマン化したのだろうか。」これは本心であります。私たちが集会を開いていることを知らせたら、「無視、無視」と言ったんです。今度無視されるのはあなたがたですよ。どうか主権者が誰であるか忘れていただきたくないとい

うことです。11月初めに議会だよりを見ていたら、ふらっと入って来た男の人がいて、私たちが読み終わったので見せてやりましたら、「次元の低い議員達だな。」と、程度が低いと言ってるんです。庄内の人の方でしたが。(中略) 「こんな議会、明治憲法下の議会運営じゃないか、今のような議会運営であれば中学生の方がずっと上手にやっています。」(中略) 市民の声をそのまま聞かせます。皆さんを呼ぶのに誰一人敬称はつけません。こう言う声が現実ですよ。「選挙のときだけ頭ペコペコ下げて、そしてわき面見て歩く。」これが現実ですよ。出てきた声を皆さんに率直に伝えていきます。「あれは政治家じゃないよ。まるで政治家だな。」「まるで映画やTVに出てくる悪代官だな。」また別の人は「手間稼ぎの手間取り議員か。」こう言うのが市民の率直な声ですよ。これ二人の方から聞きました。「町を歩いていたら石をぶつけてやるか。」これ

現実ですよ。私は誰その親戚だと言いながら署名してくれた人が二人いました。「このまま報酬引上げに参加するようであれば、私は今度票を入れません。」「私は後援会から身を引きます。」と言っています。もう足元から崩れているんですよ。議員の皆さんの向こう三軒両隣はもうがちり署名をいただきました。もうがたがたになっていくんですよ。「こんな生易しいことやるな。すぐリコール運動をやれ。」と非常に怒られました。なぜやらないかと言いますと反対の意を唱えて同調してくれた10名の議員がおるからなんです。(中略) いやしくも市長さん、議員の皆さん、行政に携わる者であるならばトップに市の繁栄、二つ目に市民の幸せを願って、どんな時代であつても忘れてならない事じゃないかと思うんです。(中略) 「諮問委員はイエスマン。そしてイエスマンの声を聞いて市長さんが提案しますと、市長さんが提案したから私たちはそれに賛成反

対の判断を下さなきゃいけない。」こういう発言を前にも聞きました。したがって行政も議員も口を出せない国家公務員のような第三者機関によって、賃金、報酬が妥当なものか判断を持つ機関を設けていただきました。そして採決を是非今日中にやっていたいただきたいと思います。終わります。

**議長** 國松東一郎さんにはご意見を述べていただきありがとうございます。國松さんには退場をお願いします。

★①予告なしでは無く開会前、開会中二回の注意を無視した為退場。

★②合併前の報酬引上げはなされていない。

★③平成19年2月で一年後



# 12月19日 本会議での討論

平成20年12月定例会

## 議案第115号に対する討論

議長 にかほ市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定についての討論を行います。

## 原案に反対者の討論

佐々木正己議員

今月の14日の魁新報に「報酬引き下げ反対派苦境」と第三面に大きく見出しが載っておりました。引き下げ反対議員には嫌がらせの電話、無言電話、そういうものが相当あったという記事でした。これは言論の自由、民主主義を抹殺しようとする大変卑劣な行為だと思えます。二つ反対の理由があります。一つは額であります。秋田県の秋田市を除いた12市の市議会の議員報酬は平均額34万6500円で13市の中でにかほ市の議員報酬は下から2番目であります。他と比較するのは良くないという論法もありますが、法的に決まっていないので、ある程度財政など比較して検討するのはやむをえないと思えます。もう一つは、にかほ市特別職等の審議会を経ていません。我々の報酬、市長も含めて特別職の報酬

は審議会の審議を経て答申され、議会にかかってくるわけですね。今回はそれがありません。これからの経済状況も踏まえて、我々の議員報酬はどうあるべきか、市長は報酬審議会の答申を受けてから上程し、我々はそれを検討するのであればやささかでないと思えます。今回は議案提出は早いということで反対をします。

## 原案に賛成者の討論

村上次郎議員

現行の議員報酬について市民の理解を得られていないこと、社会保障費は削られ税金などの負担は増大し、大変困難をきたしていることなど考えなければならぬとしてきました。議員報酬を元に戻し、しかるべき必要な時期に、市民の皆さんと一緒に時間をかけて検討、議論して納得のいくようにすべきだと考え、意見を述べてきました。議員報酬に対する二度の直接請求に対して市長の意見がつけられています。5月の段階では「市議会議員の報酬額は、類似団体相当額であり妥当なものと考えております。しかし多くの市民の声を真摯に受け止め、慎重に

判断してもらいたい」と意見を付しました。今回の12月は「さらに多くの署名をもって再度の条例改正請求がなされたことは、議員報酬引上げに反対する多くの声があることの現れであり、これを重く受け止めなければならぬ」としております。市長が市民の声を受け止めたように、私たちも文字通り市民の声を重く受け止めなければならぬと考えます。

最後に、今回の議員報酬問題で議員、市長、特別職報酬等審議会委員に対して、その人格を否定するような言動が一部ありました。自分の思う方向と違う意見、態度に対して人格の丸ごとの否定や肯定にならないようにしていくべきではないかと思えます。本議案については総務委員長長の報告を尊重し、多くの市民の声を大事に受け止め賛同されるよう訴えて討論とします。

池田好隆議員

3月21日、市民による報酬引上げ反対陳情が議会で否決され、それ以来9ヶ月にわたってこの反対運動が継続されたわけであり、議員報酬は議員活動に対する対価であります。議

員活動に対する対価としての議員報酬額が多く、市民から理解を得られず、市民運動の対象になったと言う事は、私自身残念であり、不名誉な事であるとと考えております。

議員は住民の代表であると同時に単なる行政のチェックだけでなく、住民との対話を通じて住民の声をくみとり、調査、研究を進め、時には住民を指導しながらその実現に努力する事だと私は考えます。このたびの引上げは、提案の時期の問題、引上げ額の問題、そういった点において市民の理解が得られなかったと考えます。ここは、市民の目線に立つて原点に戻すべきだと考え賛成討論とします。



▲ 賛成討論のようす



# 総務委員会の審査

## 総務常任委員会会議録(抜粋)

**委員長** 本委員会に付託された議案第115号「にかほ市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について」当局の説明をお願いします。

**総務部長** (説明)

**総務課長** (説明)

**委員長** 当局の説明が終わりました。質疑を許したいと思いません。

**竹内賢委員** 直接請求に伴う意見陳述で、仁賀保町に比較して低い金浦町、象潟町の議員報酬を合併直前に上げたと言う発言があったがこの点を確認いたします。

**総務課長** 仁賀保町、象潟町は引き下げ、金浦町は改定を行っておりません。

**竹内賢委員** 議会最終日の本会議で、この点について委員長の報告をお願いします。

**委員長** 審査の結果を委員長報告します。

**伊藤委員** 景気の左右によって議員の報酬が上下するという考えは、正しいと思っていますか。

**総務部長** 議員報酬について、



その時々々の社会情勢によりその都度改正するものではないと考えています。

**小川委員** 市長は、報酬の引き上げに対しては重く受け止めなければならぬとしているが、当局はどう考えますか。

**総務部長** 市長の考え方は本会議でお話した内容です。それ以上お答えは出来ません。

**委員長** その他質疑ありませんか。

**委員会** 質疑ないようですので討論を上程します。最初に反対討論を許します。

(反対討論なし)

次に賛成討論を許します。

**本藤委員** 議員報酬引上げにこれまで一貫して反対してきた理由の主なものは、議員報酬の引き上げを修正といいながら我々

の手で上げたということ、議員定数をこれに絡めてしまったことについて私は賛成できませんでした。

**竹内賢委員** 3月の引上げ条例改正、元の額に引き下げる直接請求臨時議会、9月の陳情、まですたが全てに反対してきました。市民と議会、当局と市民という形で醜態というか、そうした経過にきちんと決着をつけなければいかほ市の町づくりにとっていい結果にならないと思います。基本線に戻り、それからあるべき議会や議員の任務と報酬のありかたについて論議すべきと考えます。議論するという立場で今回の条例改正には賛成します。

**佐々木正勝委員** 3月の定例会の総務委員会で報酬に対しての修正、議員の削減提案には非常に疑問があります。3月定例、5月臨時会、9月定例、一貫して報酬アップには反対の立場をとり、今回の議案第115号は賛成すべきと考えます。

**伊藤委員** 私は報酬引上げには賛成して来た議員の一人であり、しかし、今回の直接請求には賛成したいと思いません。

かし、ある程度の報酬が無ければ有能な人材の確保、若い人たちの新規参入がないというのは確かであり、特別職等報酬審議会の結果を受けて報酬の引上げに賛成してきましたが、今回は提案者である市長の足元がぐらついています。経済の影響で議員報酬は上下するものではないとわかつている市長が、元に戻したほうがいいと言っているような意見書を提示されたことで、非常にがっかりしています。今回の市民直接請求の数に関してはやはり我々議員がもう一度襟を正すべきで、今回の直接請求に賛成するものであります。

**委員長** これで討論を終わります。採決を行います。

**委員長** 賛成多数で本案は可決されました。



## にかほ市議会議員の議員報酬の経緯

三町合併によりにかほ市誕生(平成17年10月) 旧三町の町議会議員48名が合併による在任特例で新しい市議会議員選挙まで在任。議員報酬は合併協議会の確認事項として合併後見直しをする。それまでの報酬は220,000円とする。

新にかほ市議会議員の選挙実施(平成18年4月)  
新にかほ市議会議員24名選出(報酬現行のまま)

平成19年1月29日、市長諮問による「にかほ市特別職報酬等審議会」開催  
諮問内容 市長、助役(現副市長)の給料 ①現行通り②3.05%減額③5.07%減額  
市議会議員の報酬 ①現行通り②5.05%増額③10.16%増額

審議会の答申 市長・助役は3.05%減額、議員現行通り

平成19年3月定例会に答申通り、議員を除く市長等の給与減額の議案提出 総務常任委員会に付託

総務常任委員会で否決 本会議で否決

## 平成20年3月定例会に提案された議員報酬引き上げの経緯

合併協議会の確認事項にもとづき、県内13市及び近隣類似団体の議員報酬を参考に市当局で原案作成

市内の任意団体から選出され、市長からの辞令を受けた10名の方々による「にかほ市特別職報酬等審議会」を開催し、市長からの諮問を受け審議する。

	現行	改定後
議長	274,000円	382,000円
副議長	234,000円	326,000円
議員	220,000円	307,000円

審議会で慎重審議し、賛成多数で諮問案は可決され答申された

平成20年3月定例会に審議会の答申通り提案

総務常任委員会に付託され

- 合併協議会の確認事項であること
- 現在の社会状況、市民感情に配慮すること
- 報酬改正後でも県内13市中12番目であること

以上を考慮し慎重審議した結果、修正案を提出し賛成多数で可決した。

修正案は、議長 343,000円・副議長 303,000円・議員 289,000円

本会議で修正案は記名投票で採決され 賛成14、反対9の賛成多数で可決

## 平成21年12月定例会までの経緯と結果

平成20年5月26日、「にかほ市を良くする会」の代表國松東一郎氏から、有効署名総数4,061人の署名をもって議員報酬を元に戻す直接請求があり、審議のため臨時議会が開催されました。採決の結果、賛成11名、反対12名で否決されました。

平成20年12月4日、有効署名総数6,824人の署名をもって議員報酬を元に戻す2回目の直接請求があり、議案が上程されました。この議案については、総務常任委員会で賛成多数で可決(12/15)、本会議においても賛成多数で可決され(12/19)、にかほ市の議員報酬は引き上げ前の額に改定されました。

改定後の議員報酬額 議長 274,000円 副議長 234,000円 議員 220,000円

## 県内市町村 議員報酬等調

(単位：円、人) H20.7資料

区分 市名	議長	副議長	議員	議員数	人口	備考
にかほ市	274,000	234,000	220,000	24	28,911	
秋田市	704,000	655,000	625,000	42	326,169	
横手市	456,000	411,000	384,000	34	103,345	
大仙市	(510,000) 474,000	(466,000) 433,000	(432,000) 401,000	30	92,853	( )は本来支給額 H21.3までの支給額
由利本荘市	427,000	377,000	359,000	30	88,126	
大館市	419,000	381,000	363,000	30	81,995	
能代市	425,000	378,000	361,000	28	62,037	
湯沢市	411,000	367,000	351,000	30	54,307	
北秋田市	266,000	244,000	232,000	26	38,645	
鹿角市	413,000	373,000	352,000	21	36,467	
潟上市	420,000	380,000	360,000	22	35,603	
男鹿市	424,000	379,000	363,000	24	34,157	
仙北市	408,000	357,000	340,000	24	31,336	
市平均	秋田市含	437,250	394,583	374,250		
	秋田市除	413,000	370,909	351,455		

(単位：円、人) H19.12資料

区分 町村名	議長	副議長	議員	議員数	人口	備考
美郷町	288,000	264,000	255,000	22	22,454	
三種町	288,000	255,000	241,000	22	19,646	
羽後町	288,000	267,000	253,000	20	17,626	
五城目町	280,000	245,000	235,000	20	11,129	
八峰町	276,000	242,000	233,000	16	8,593	
八郎潟町	242,000	223,000	214,000	12	6,873	
小坂町	253,000	229,000	222,000	12	6,494	
井川町	252,000	225,000	212,000	16	5,709	
藤里町	279,000	242,000	233,000	12	4,138	
大潟村	237,000	212,000	199,000	12	3,158	
上小阿仁村	252,000	225,000	214,000	8	2,929	
東成瀬村	255,000	221,000	211,000	10	3,007	
全市町村平均	351,542	316,042	300,542			

# 一般質問



池田 好隆  
議員

## 種苗交換会の総括と にかほ市農業について

**質問** 種苗交換会の総括として、入り込み状況、会場間のバス移動等、会の運営問題、市のPR・経済波及効果はどうでしたか。農業を主要産業に位置づける集落営農の現状ですが、企業の経営手法・産地づくりの推進、転作重点作物等がどの方向に向かっているか。耕作放棄地・担い手不足も含めお伺いします。

**市長** 農協中央会発表で69万5千人の方々からおいで頂きました。出品物も昨年比較で309点多く2、375点の出品がありました。当市ならではの農工一体の工業展で特徴的企画で高い評価を得ました。無料送迎バスや人員配置誘導によりスムーズな交通確保はできたものと思っております。観光案内人ボランティア配置により観光のPRに努めました。経済的な効果が相当額発生しているものと考えています。集落営農は、積極的な経営展開を目指した機運が高まっています。集落営農を守る方策に重点があるよう

です。耕作放棄地及び担い手不足問題は集落営農組織が大切な役割を果たすシステム構築に支援・施策の展開をしまいにります。

### 観光で活性化を

**質問** 豊かな観光資源活用によって、まちづくりの活性化に力を発揮すると考えますが所見を伺いたい。観光アクションプランに実効性の高い観光施設の展開とあるが具体的にどのようなことか。新市まちづくり計画に芭蕉記念館をつくらうと計画されているが今後どの様に建設に向けて進めるのか伺います。

**市長** 情報発信・商品開発・受け入れ態勢整備・冬季誘客対策・広域連携・特産品開発など、順次企画化に取り組み魅力のある観光地形成に努力いたします。芭蕉記念館は現段階では建設は考えていません。今後財政事情などを考慮し将来に向けて建設を検討して行きたい。

## まちづくり交付金事業の地域交流センター(総合文化センター)について



竹内 賢  
議員

**質問** 道路特定財源の一般財源化に伴い1年間凍結になっておりますが、合併3年以内に金浦地内に建設予定が、現実はこの基本計画が変更されています。合併市町村は基本計画を変更できるとされておられ、合併協議会の4年前とは社会・経済状況が変化しています。総合文化施設は本来に必要な施設でしょうか。

### 火災報知器の設置推進について

**市長** 基本構想は将来像を達成する為の政策や目的・主要事業などを示したものでH19年・H23年度迄の5カ年計画です。3年以内に建設するとの解釈は様々です。建設計画の変更は必要ないと考えています。2月に実施したアンケート調査で52.8%が事業化に賛同を頂いております。必要な施設と考えています。

**質問** 平成23年5月末迄に住宅に火災報知器の設置が義務づけられます。設置推進計画が必要と思えますがいかがでしょうか。老人世帯はどうしますか。

**消防長** 既存の住宅設置には猶予があるとしても命を守る為に早急に進めなければいけないと思っています。年4回発行の纏で公報活動を継続し、設置指導を含め最も効果的方法を模索しながら推進してまいります。

### 健康福祉部長 ひとり暮らし高齢者等に日常生活用品として火災報知器を給付できるようにしています。

### 政府が進める 定額給付金について

**質問** 所得制限の辞退をどう考えていますか。当市の支給総額は幾らになりますか。窓口対策はどのように考えていますか。3年後の消費税が上げられるふうに言われていますがこの政策をどう考えていますか。

**総務部長** 市として所得制限は設けない予定で進めています。支給総額は11月30日現在で算定でおおよそ4億4800万円と試算しております。基本的に口座振替します。消費税は経済が回復基調に達した後に実施していただきたい。



# 12月定例会



加藤 照美  
議員

## 農村再生について

**質問** にかほ市内においても、高齢化し疲弊した地域が年々増えてきております。このような地域に再度元氣を取り戻すために、多くの自治体やJA関係者が農村に人を呼び込み、安心して暮らせる仕組みづくりを考え取り組んでおります。都会で暮らす人々のふる里志向が高まっておりますが、ふる里に帰さないのが現状であります。農村活性化に結びつけることも大事だと思います。考えを伺います。

**市長** 農村は高齢化や人口の減少が急速に進行し農業所得を始め地域住民の所得が減少傾向にあるなど、大変厳しい状況が続いております。一方、農村は、心豊かな暮らしと自然、文化、歴史を大切にすよき伝統を代々伝えてきており、国民の価値観が多様化する中で最近の農村ブーム、田舎暮らしのテレビ番組等の報道もございまして、都市住民の関心が高まっているのが現状ではなからうかと思つて

おります。定住を促進するためふるさとにUターンを希望する人たちの受け皿を整備することは重要な課題であると考えております。にかほ市の実情を踏まえながら定住だけでなく、定期的な滞在や地域間交流を促進することは地域に新たな活力をもたらすもので観光振興を含めて市の活性化を図る上で大きな意義があると思っております。

**質問** 市内にも限界集落というのが現在あります。限界集落に対して、行政側ももう少し真剣に取り組むべきと思うがいかがでしょうか。

**市長** これは行政が力を入れるべきと私もそのように認識しております。今、たとえば釜ヶ台地区についても仁賀保中学校の建てかえと同時に中学校は統合、そして小学校をどうするかということもこれから地域との話し合いの中で方向性が決まると思っています。

## 平成21年度予算について



佐々木 正己  
議員

**質問** 予算編成時の先月あたりから、アメリカのサブプライムローンの破たんというところで世界的にあつという間に、不景気、不況と言ふ言葉がもう連日連夜マスコミをにぎわしております。予算編成の基本的なお考えを伺いたいと思ひます。

**市長** 10月末に予算編成方針を各所管に通知をいたしました。現在各課等において編成作業が進められていくところです。基本姿勢として市民生活の実情や市民ニーズに即応できる予算編成を目指したいと思っております。市税の見直しについて、本年度に比較して固定資産税で3.6%、6千万円ほど減額する。軽自動車税と個人市民税についてはほぼ横ばい。法人市民税にあつては、特に一号法人、TDK、これが65%営業収益が落ち込むとい

うふうに見込まれ本年度の決算見込みと比較して21年度の法人市民税は2億5000万円から3億円この範囲ぐらゐの減収、粗試算でございますが、市税が約3億6千万円の減、地方交付税が一億2千万円の減、合せますと4億8千万円の一般財源が前年度に比較して減少するのではと大変心配をしているところでございます。しかしながら今取り組んでいる事業これには集中して予算を配分しながら早期に効果が出るようにしてまいりたいと思っております。

### 交通体系について

**質問** 日沿道の促進というのがもう毎年のようにうたわれております。現段階でどういった状況にあるかお伺ひします。

**市長** 象潟ICから金浦ICまでの6.8キロについては設計協議及び用地調査を実施するための地元説明会が開催されております。この区間の用地買収については平成21年度以降の予定となっております。金浦ICから仁賀保ICまでの延長6.9キロについては金浦ICから白雪川までの用地買収の説明会を開催しております。

# 一般質問



本藤 敏夫 議員

## 集落営農組織に関して、 現状と課題に向けての 関係機関の役割について

**質問** 集落営農の組織化と法人化の現状はどうなっているのか、組織化、法人化した数についても教えて下さい。

**市長** 多くの集落営農組織では、個々がみずから所有する機械を使い、個別完結型の営農形態を踏襲したまま経理事務のみを一元化しているのが実態です。法人化の現状ですが現在のところ27組織すべてが任意組織であり、法人化を果した組織はございません。

**質問** 現在の公共施設の活用について見直し、例えば象潟郷土資料館、にかほ勤労青少年ホーム展示室等の連係により有効な活用ができると思いますがいかがですか。

**教育長** 双方が同じテーマで展示をする場合、第二展示場と連係する方法も大変いいと思います。検討する必要があります。

**質問** 蕉風苑をグラウンドゴルフ場として利用率を高めてはどうでしょうか。

**市長** にかほ市PTA連絡協議

会からは、専用でなく、芝広場としての利用の要望もあり、現段階では現状のような利用方法をしてまいります。

**質問** 地域公共交通体系の「協議結果について」伺います。

**市長** 12月の末までに方針を提示する旨の回答を得ています。今後羽後交通からの運営方針の提示を受けた後に、市の地域公共交通の整備計画について検討委員会や地域公共交通会議において協議し、あるいは市民へのアンケート調査を実施しながら方向性を検討してまいります。



▲ 仁賀保勤労青少年ホーム展示室

## 地域振興局再編計画について



佐々木弘志 議員

**質問** 地域振興局再編成計画について伺います。

**市長** 厳しい財政状況下では行政改革はやむを得ないとしても、反対だと申し上げました。進めるのであれば、もつと時間をかけて再編を模索する必要があるのではないかと思えます。メリット・デミリットは現時点では申し上げられません。

**質問** 地域経済と雇用について伺います。

**市長** 4半期ごとに実施している事業所の景況調査によると、7月から9月において報告のあったすべてが「やや悪化」「悪化」で市経済は厳しいと認識している。中高年の雇用について求職者971名で就職者は39名。農漁業、商工業施策、経済効果については、秋田しんせい農協と連係して実施した事業は

経済効果がありました。19年度中の市民に支給された公的年金の支給総額は111億5800万円で受給者9253人です。

**質問** 種苗交換会について伺います。

**市長** 大規模なイベントをやつて大変大きな力になったと思っております。

**質問** 金浦地域の中央公園の位置づけについて伺います。

**総務部長** 中央公園に行くまでの通路が狭く急で、また左右に手すりがなく、がけ地で避難所としては不適と判断しています。

**質問** 金浦地域まちづくり計画の進捗状況について伺います。

**建設部長** 道路整備の測量設計を順調に進めております。また旧金浦小学校の解体工事も順調に進んでおります。

**質問** 市の交通計画について伺います。

**総務部長** 平成21年度中に速やかに検討し、具体的な方向性を示したいと考えております。



▲ 由利地域振興局

# 12月定例会



市川 雄次 議員

## 若者の就業支援

**質問** にかほ市でも政府が平成15年に策定された「若者自立、挑戦プラン」に始まる若者の就業支援に基づき市としての対応をとっているようですので、その取り組みの状況についての詳細をお伺いします。

**市長** 15年に国が策定した若者自立挑戦プランは、若年失業者等の増進を促進し若年失業者等の増加傾向を転化させることを目的とし、文部科学、厚生労働、経済産業の各大臣等が若者自立挑戦戦略会議においてまとめられたものであります。合わせて5つのポイントが掲げられております。市では、このうち企業内人材育成の活性化を促進し、産業競争力の基盤である産業人材の育成強化を図る趣旨を踏まえながら、市単独事業で関係機関と協力のもとに、各種施策に取り組んでいるところであります。その一つが、市の主催する企業人育成支援センターの設立と、企業の人材育成促進事業の開始であります。支援内容です

が、講義、実習に係るテキスト、教材費等の負担及び受講の際、秋田までの個々で行くことのできない人のための公用車による送迎など行っています。

**健康福祉部長** 母子家庭、あるいは生活保護受給者に対する就業支援につきましてもお答えします。主な支援策の一つ目としては、就業相談等による支援であります。二つ目は、職業能力開発に必要な支援であり、就業前の準備講習と職業訓練、それからパソコンやホームヘルパー等の教育訓練講座の費用の一部を支援する自立支援教育訓練給付費の支給、あるいは看護師や介護福祉士等の資格取得の受講期間中における生活費の一部を支援する高等技能訓練促進費の支給があります。



## 住宅用火災報知等の設置に助成を

**質問** 市に住宅の75歳以上の一人暮らしは何人いるか。一人暮らしの65歳以上で、障害の程度が一般または2級の人が何人いるのか。これらについて助成を検討する気はないでしょうか。

**健康福祉部長** 75歳以上の一人暮らしの方は536人おります。また65歳以上の身体障害者は、1級が253人、2級が192人、合計445人あります。このうち一人暮らしの方は76人となっております。助成に関しては、現行制度の中で申請をしていただき、設置普及を図ってまいりたいと思っております。現在のところ新しい要綱については、考えておりません。**文化会館建設を保留して、市民のくらしに支援を**

**質問** 建設については、市民のどうしても欲しいという声がある一方で、箱物の建設が現状に合うのかという懸念も依然として強くあります。また市長が文化会館建設は、合併協議会の決定事項であり尊重しているということも理解できますが、アンケートの結果、回収率の低さも含め建設は、保留して今後さらに、検討していくべきと思うがどうか。

**市長** 文化会館が交付金事業からカットされたものではありません。引き続き財政状況をふまえては部内で今後の利用方法等も含めて検討してまいりたい。

**学校給食事務担当設置について**

**質問** 3月議会で、学校給食自校方式での給食事務担当について質問をしましたが、新年度の体制準備を控えて、その後どのような、検討をされたのかを伺います。

**教育長** いろいろ検討を重ねていますが、具体的に来年度の予算に反映できておりません。



村上 次郎 議員

# 一般質問



宮崎 信一  
議員

## 不況対策について

**質問** 県は先程対策として中小企業向け経営安定資金約110億円を内示し支援を行うとの事だが具体的にどうなるのでしょうか。

**市長** 経営安定資金の融資限度額の拡大が主な内容で通常8千万円のほかに別枠で3千万円、新たに2千万円の追加融資を可能とする内容であります。県、商工会、金融機関と連携を図っていきたく思います。

**質問** 市においても既存企業に対して県の支援と合わせて出来る施策など考えている事がないか伺います。

**市長** これまでと同様にかほ市、秋田県経営安定資金融資制度に対する保証料補助金交付要綱に基づき融資を受けた中小企業者の負担軽減の為保証料の1/2の割合で140万円を上限として助成するもので県内ではにかほ市のみが実施しております。

### 人口減について



▲象潟北部工業団地

**質問** にかほ市も他市同様に人口が年々減少しています。対策は。又施策を講ずるべきと考えますが。

**市長** 市としては平成17年度から21年度までの次世代育成支援行動計画を策定しているが現在後期計画について見直し作業中である。保育サービスの充実や経済的な負担の軽減を初め、地域における子育て支援体制の整備、母子保健医療体制の充実、教育環境や生活環境の整備、職業と家庭生活の両立支援、要保護児童へのきめ細かな取り組みなど6つの柱を中心に取り組んでいる。

## 金融危機下における地域経済の影響について

**質問** 平成21年度予算編成に当たっての基本的な考え方について伺います。

**市長** 平成21年度予算編成に当たりましての基本的な考え方ですが、これから本格的な編成作業に入りますが地方交付税の削減に加えて景気の後退による税収の減、国県補助金等の廃止縮減、などにより厳しい財政環境にあります。このようなことから健全で持続可能な財政基盤の確立を基本として行政改革の推進と事業の選択と集中を徹底しながら、市民生活の実情や市民ニーズに即応できる予算編成にしたいと考えています。

**質問** 市内企業の生産動向について伺います。

**市長** 市の景況調査では管内大体100人前後の事業所で第2四半期で販売量が前年同期の10%程

度減少の状態でしたが現在はまだ減少していると思われません。このような時期にこそ、にかほ市工業の特性を生かした新規市場の開拓にむけ行政のサポート体制を整備したいと考えています。

### 地域活性化について

**質問** 第1次産業特に農業と観光の観点から所見を伺います。

**市長** 産業観光や教育観光の誘致は取り組んでみたい。グリーンツーリズムあるいはブルーツーリズムなどの受け入れ態勢の整備を図ることが必要である。また物づくり先進地にかほとしての視察研修や中・高校生の修学旅行誘致の取り組みについて文科省で推進している若者自立挑戦プランがあります。残念ながら100人規模を受け入れる農家などがいないため実現できないわけですが。こうした体制づくりにもこれから頑張りたいと思っております。



▲国道7号沿い(仁賀保地域)



佐々木 清勝  
議員

# 12月定例会



佐々木正明  
議員

## 河川管理のあり方について

**質問** 赤石川、清水川、奈曾川等の現況をどの様に把握し、昨年の様な災害を未然に防ぐ対応について伺います。

**市長** 管理者である県の方へ要望して河川改修の工事を発注していただいておりますし、これからも引き続き県とは連絡を密にして対応してまいります。

**質問** 河川に認定されていない河川の管理のあり方について伺います。

**市長** 使用目的に添ったケースバイ・ケースで対応したい、管理のマニュアルは検討してまいります。

### 平成21年度予算編成について

**質問** 市長として残された任期中で特にやりたいものは何ですか。

**市長** 公約の6分野90項目そして、にかほ市総合発展計画その実現の為に各種の施策を鋭意進めてきております。

**質問** 108集落のうち65の集落からしか地区要望が出されていない様ですが、出されていない

い集落をどう判断しその対応をどうしていますか。又、緊急性のある要望の予算対応はどうか。

**市長** たくさんの要望がありますが、相当の職員が現地に行つて状況を把握しており、優先順位をつけて対応しているのが実情でございますが、出さなかつた地区にたいしては満足と云うより緊急性がない場合もあると思っております。

**建設部長** 小砂川の清水場地区の排水路整備については、J Rでこの地域の理解を得ないで内径で700ミリの排水管を設置したものです。担当課でも調査しておりますので、観察しながら前向きに検討したいと思いますと思っております。



▲象潟川

## 陳情

件名	陳情者の住所及び氏名	付託委員会	結果
後期高齢者医療制度中止・撤回の意見書採択を求める陳情書（継続審査中）	秋田市中通6丁目2-1 秋田県社会保障推進協議会 会長 渡辺 淳	教育民生	継続審査
労働者派遣法の改善のため意見書を提出することを求める陳情書	秋田市中通7丁目2-21 秋田県労働組合総連合 議長 佐々木章 外1名	総務	採択
介護保険制度の抜本的改善を国に求める意見書採択を要請する陳情書	秋田市中通6丁目2-1 秋田県社会保障推進協議会 会長 渡辺 淳 外1名	教育民生	採択
医師・看護師不足を解消し安心して地域医療を進めるために国・県に意見書提出を求める陳情書	秋田市中通6丁目2-1 秋田県社会保障推進協議会 会長 渡辺 淳 外1名	教育民生	採択
陳情書（ペット移動火葬車に関する陳情書）	名古屋市南区呼続4-13-18 日本動物霊園連合 代表 久喜清 外	教育民生	採択

## 決議・意見書

次の件について決議し、意見書については関係機関に提出しました。

- ・労働者派遣法の改善を求める意見書
- ・介護保険制度の抜本的改善を国に求める意見書
- ・医師・看護師不足を解消し、安心して地域医療を進めるための国への意見書
- ・医師・看護師不足を解消するための秋田県に対する意見書





## にかほ市観光開発株式会社 の経営状況の報告 について

**質問** 損益計算書中、売上高の宿泊費・入浴料が倍増になった主たる要因は何ですか。

**答弁** 使用料金制から利用料金制に変更したこと、決算時期変更によるものです。ちなみに同じく考えた場合ほぼ同等になります。

**質問** 寄付金計画3万円に対して600万円寄付されている理由を教えてください。

**答弁** 今後の施設全体の維持管理を考慮し、改修年度や今後の大規模修繕について改修計画・予算が必要であり、市の負担軽減と適切な施設整備を図るため寄付したものです。

**質問** 第16期末柵卸高と第17期末柵卸高で17期に増えた理由は何ですか。

**答弁** 第17期事業計画に記載の仕方にミスがありました。決算において訂正し報告しました。

## にかほ市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

**質問** 当初の議案を提出した市長として、現在の素直な心境あるいは所見についてお伺いします。

**答弁** 市を取り巻く環境が大きく変わってきております。こうしたことが長く続くことは、これからのまちづくりにおいてよいことではございません。議会において慎重審議され多くの市民に理解を得られる結論を出していたいただきたいと思っております。

**質問** 特別職報酬等審議会を経ないでこの議案を提出した理由、又、これでは提案要件を満たしていないのではありませんか。

**答弁** 地方自治法第4条第1項の規定に基づく条例改正請求であり、市長は住民直接請求による条例制定については、特別職報酬等審議会に諮問することなく議会に付議することになります。

**質問** 何らかの結論を出しての提案でないことの説明を求めます。

**答弁** 今の経済情勢なども踏まえて、元に戻すということも視野に入れて重く受け止める考え方と、議員発議（上げ高を下げ修正）によって定められた額なので議会で審議し、よりよい結

論を出していただきたいと思っております。

## にかほ市農業集落排水施設等に関する条例の一部を改正する条例制定について

**質問** 農業集落排水施設を利用している世帯・人数、利用可能な世帯数・人数を教えてください。

**答弁** 整備済み世帯、2、549戸・人口8、518人、接続利用世帯2、101戸・人口7、379人。

**質問** 集金と口座振替の徴収実態についてと、納入通知書の金融機関での納入はできないのですか。

**答弁** 集金納入はありません。口座振替2、016件、納入通知書納入が73件であります。

## にかほ市下水道条例の一部を改正する条例制定について

**質問** 使用料その他、納入しない者に対する督促及び延滞金が高額に設けられました。条例（不正な手段による徴収を逃れた者に対する罰則）での罰則規定が適用されるのですか。

**答弁** 適用されないと判断して

います。

**質問** 水道使用者と下水道使用者が異なる場合、納付方法を統一するとありますが、異なる状況にある世帯数を教えてください。

**答弁** 約4、340世帯のうち750世帯が使用者の違いがあります。

**質問** 当条例改正のメリットは何ですか。

**答弁** 現在のシステムを廃止し、ガス水道局のシステムに移行・統合することで納付方法等の統一化ができます。

## 平成20年度にかほ市一般会計補正予算

**質問** まちづくり交付金工事請負費・排水改良工事等の減額について、当初予算で計画された工事を実施しないのか、設計は終了しているのか、対象地域に説明をしているのか伺います。

**答弁** 塩焚浜地区は1工区・2工区で、1工区は設計が完了しております。天候に影響ない工区を工事する予定です。地蔵町地域も設計は完了しております。各地区自治会会長には内容を現場で詳しく説明してあります。

**質問** 防犯街灯等対策費の防犯

## 議

## 質

## 案

## 議

街灯の電気料金はどの様な契約  
になっていきますか。

**答弁** 契約ワット数に応じた基本料  
金に発電燃料費調整額と消費税が加算された料金体制にな  
っております。

**質問** 社会福祉総務費の灯油購  
入費等助成費対象世帯の計算方  
法を教えてください。

**答弁** 類型別の世帯調査による  
積み上げ数値であります。現在  
重複世帯等の確認作業を行なっ  
ています。

**質問** 灯油購入費等助成費をに  
かほ市共通商品券の交付で、不  
満の声も聞こえますが考慮され  
ましたか。

**答弁** 市内の商工振興、商店等  
の経営・経済活性化への波及効  
果を図るということで助成して  
いるものでもあります。現金と  
同様に、諸物価高騰による生活  
全般にわたる支援の観点から市  
内240店舗で使用可能のため、何ら問題はないと考えてい  
ます。

**質問** 老人福祉費生活管理指導  
短期宿泊事業委託料の算出回数  
が計算上大幅減になった理由は  
何ですか。

**答弁** 当初予算策定時に対象者  
がおりましたが、入所により対

象外になり予算執行がおこなわ  
れなかつたものです。

**質問** 福祉施設管理費施設管理  
委託料増額は老人福祉センター  
だけの灯油代ですか。

**答弁** 象潟老人福祉センターの  
灯油代・消耗品・電気・ガス・  
水道代不足分の補正です。

**質問** 生活保護費医療費扶助の  
増額理由を伺います。

**答弁** 生活保護世帯の増加現象  
と入院・手術等の増加、由利組  
合病院の入院基本料体系の変更  
による基本点数アップが増加の  
一因であると思えます。

**質問** 松くい虫防除対策事業費  
マツ林健全化事業委託料減額補  
正について、今年度の計画と実  
施内容をお伺いします。

**答弁** 計画は象潟地区・仁賀保  
地区の森林調査9・6ヘクター  
と伐倒処理10ヘクター、金  
浦地区植栽1・1ヘクターで  
す。実施した内容は、象潟地区  
森林調査・伐倒処理4・58ヘ  
クター、今後金浦山神社裏1  
・5ヘクター・八幡神社0・  
06ヘクターの植林を計画し  
ています。

**質問** 九十九島の松の健全な本  
数と処理した本数は何本です  
か。

**答弁** 文化財保護課台帳では、  
1,961本あります。処理し  
た本数は延べ800本です。

**質問** 商工振興費ISO認定取  
得促進アドバイザー業務委託料  
で、現在取得している企業数、  
商工会・工業振興会を取り組ん  
でいる実例はありますか、企業  
活性化アドバイザー委託してい  
るが連携は発生しますか。

**答弁** 品質マネジメントシステ  
ム認証14社・環境マネジメント  
システム認証9社です。現在は  
主だった実例はありません。主  
業務が違う為連携は無いと思  
います。

**質問** まちづくり交付金事業の  
公有財産購入内容を教えてください。  
**答弁** 金浦中飛線道路改良工事  
に伴う用地購入、勢至公園の周  
辺整備事業に係る土地購入で  
す。

**質問** 住宅管理費の工事請負費  
に関して市営住宅の解体工事で  
すが、公営住宅マスタープラン  
の進捗をお伺いいたします。

**答弁** 公営住宅マスタープラン  
の策定には着手しておりませ  
ん。

**質問** 学校管理費の校舎等耐震  
診断委託料で実施された各小学

校の診断結果をお伺いします。  
**答弁** まだ正式な耐震診断結果  
が出ておりませんし、公開でき  
る状況ではありません。

**質問** 法人市民税補正内容は。  
**答弁** 当初予算額との差額補正  
であります。

**質問** 国庫補助金市町村合併推  
進体制整備費補助金は固定され  
る金額か、変動する金額か、い  
つまでつづく計画ですか。

**答弁** 合併市町村補助金申請に  
基づく補助金決定でありますの  
で毎年同額ではありません。平  
成27年迄の10カ年です。

**質問** マイタウン・バス県補助  
金ですが来年度・来年度以降ど  
の様になりますか。  
**答弁** 平成21年度は運行維持費  
補助金で交付されることを試算  
しておりますが、平成22年以降  
県の補助金制度が変わるよう  
であり、現在においては不透明で  
あります。

**質問** 情報推進費備品で町内外  
のいろいろなシステム導入で省  
力化につながりますか。  
**答弁** 業務の電子化は事務事業  
のスピード化に加え、住民の利  
便性向上や行政事務効率化につ  
ながると考えています。

15 H21. 2. 1発行

# 議 会 活 動

年 月 日	行 事	場 所 等
H20. 11. 5	地域振興局再編に関する地域別懇談会	由利本荘市
11. 6	議会活性化等協議会	象潟庁舎
11.11	後期高齢者広域連合議会定例会	秋田県遊佐町
11.12	遊佐町・にかほ市議員研修	山形県遊佐町
11.13	東北日本海沿岸市町村議会協議会中央要望	東京都
11.14	全国市議会議長会評議員会	〃
11.17	議会全員協議会	象潟庁舎
11.19	秋田県市議会議員研修会	秋田県鶴岡市
11.20	羽越本線高速化シンポジウム	山形県鶴岡市
	開発公社役員会	象潟構造改善センター
11.27	議会運営委員会	象潟庁舎
12. 1	日沿道山形秋田県境区間建設促進大会	山形県遊佐町
12. 2	議会活性化等協議会	象潟庁舎
12. 4	第9回定例会（～19日）	象潟庁舎
12.10	議会全員協議会	象潟庁舎
12.25	本荘由利広域議会定例会	象潟庁舎
H21. 1. 9	議会活性化等協議会	象潟庁舎
1.13	議会広報編集委員会	〃
1.15	第1回臨時会	〃
	議会全員協議会	〃
	議会運営委員会	〃
	議会広報編集委員会	〃
1.26	議会広報編集委員会	〃
1.27	議会全員協議会	〃
	議会活性化等協議会	〃

この協議会は、歴史的、経済的、地理的に密接な関係にある両者が、共通課題解決や情報交換を行うことを目的に平成19年から交流を行ってきました。今回は、遊佐町の遊楽里で開催され、にかほ市24名、遊佐町14名の合計38名が出席しました。始めに協議会に関する説明、意見交換を行い、その後山形新聞庄内総支社長の柴田隆氏から「地域連携について」の演題で、環鳥海地域を見据えた共同での魅力開発など、連携して活性化を図ることについて講演が行われました。



▲ 遊佐町・にかほ市議員協議会

11月12日  
遊佐町・にかほ市議会議員協議会が開催されました。



▲ 要望活動の前に説明を受ける各市町村議長の方々。

この協議会は、日本海沿岸東北自動車道の早期完成と羽越本線の整備促進、高速化推進の早期実現を目的に、平成12年から活動を行っています。この協議会は、新潟県、山形県、秋田県の沿線市町村の9市5町村で構成されています。今年度にはにかほ市議会が協議会長を担当し、8月19日に総会を本市で開催しました。そして、今回は各市町村から議長が参加し国土交通省や国会議員の方々へ要望活動を行いました。その後、地元国会議員から現在の状況について講話を受けました。

11月13日  
『東北日本海沿岸市町村議会協議会』が日沿道の中央要望を行いました。

# 委員会報告

## 教育民生常任委員会

今定例会において当委員会に付託になりました案件は条例改正2件、補正予算3件、陳情4件あり審査しました。

条例改正については犯罪被害者給付金の支給等に関する法律が改正された事に伴う件と分娩に係る医療事故により脳性麻痺となった子供及びその家族の経済的負担を補償する内容の改正であります。

いずれも全員の賛成で可決しています。

次に補正予算については生活保護費に於て年金が少額な高齢者世帯、病気ケガ等で収入が減少している世帯が被保護世帯数の約8割近く占めている状況です。また医療扶助についても19年度は月平均1200万円前後が今年度は1500万円弱で推移してきている状況と月平均の入院患者が4人増と言う現状もある様です。

さらに、昨年に引き続き生活支援を必要とする世帯に灯油代等に対して助成します。

対象は高齢者世帯、障害者世帯、一人親世帯、寡婦世帯とな



▲建設中の仁賀保統合中学校を視察。

っており助成額は1世帯1万円です。市内共通商品券を交付する事になりました。

陳情については介護保険制度の抜本的改善を求める陳情、医師、看護師不足を解消し安心して地域医療を進めるために、国、県に意見書提出を求める陳情、ペット移動火葬車に関する陳情についてはいずれも採択になりました。

継続審査となっていました後期高齢者医療制度中止、撤回の陳情については今回も継続審査になりました。

教育民生常任委員長

加藤 昭美

## 産業建設常任委員会

《農業集落排水及び下水道料金の徴集方法の変更について》

これまで水道料金と下水道料金は2枚の請求書でした。これをガス水道局を窓口にして、1枚の請求書で料金徴収するというものです。事務の効率化などにより約500万円の節減になるようです。コンビニからの振込みもできるようにします。

《まちづくり交付金事業費の削減について》

この事業は南極広場（白瀬記念館）を核に金浦地区の整備をするものです。市では事業を1年間遅らせることにしたため、予定の事業費、4600万円が減額となりました。

委員からの「地域交流センター（文化施設）など、建設上の時間的な問題はどうか」という指摘には、「仮に平成22年度から着工すれば24年度になんとかなる。しかし厳しい」との答弁がありました。

《入湖ノ潤（象潟地区）住宅の解体について》

老朽化に伴い2棟を800万円で解体するものです。解体後

の利用は考えておらず、地主に返還されます。

《木ノ浦山（金浦地区）住宅の払下げと解体について》

旧消防署近くにある4戸の市営住宅のうち、1戸を解体し、3戸を入居者の希望により払下げします。払下げ額は面積によって、およそ40万円から70万円となっています。

※当委員会に付託になった全ての議案は、全員の賛成で可決に決しました。

産業建設常任委員長

佐々木正己



▲視察のようす。

# 委員会報告

## 総務常任委員会

今定例会では直接請求による議員報酬の議案の付託を受けました。議会としてもこの案件は4回目となる異例の審査で、前回の総務委員会とは一人を除き委員が入れ替っており、これまでの経緯や昨今の状況等を熟慮し慎重に審査をいたしました。合併直前に議員報酬を上げたという意見陳述がありました。その様な事実はありませんでした。議員報酬の当局の考え方、市長の提案についての質疑が出されましたが、報酬は景気等の社会情勢でその都度変わるものではないとの認識、市長は以前にも増して多くの署名を重く受け止めていることなど、10ヶ月にも及ぶ議論の総括として有権者の約3分の1の署名、合併後地方の財政負担の増大、更には未曾有の不況、雇用不安などの市民生活の現状等々、委員会としてこの問題には終止符を打ち、まちづくりの諸課題を最優先に取り組むべきとの意見。議会への市民の評価を真摯に捉え、議員自ら今一度襟を正して報酬の額のみならず、議会に対して理

解していただく方向に改善していかなければならないなどの議論を交わし、結果賛成多数で可決いたしました。

他に補正予算を通して、今後の税収の落ち込みを懸念する意見や市の公共交通体系の総合的な計画策定に向け市民ニーズの調査、種苗交換会で大きな役割を担った市職員の労務管理の問題、消防団員減少の問題、市の借金の繰り上げ返済などの事柄を審査しました。また、労働者派遣法の改善を求める陳情では、今日の雇用不安、経済対策に議論が集中しましたが、法律の主旨に沿った運用がされていないなどの傾向が見られることから願意妥当とし採決としました。

総務常任委員長

菊地



▲多くの傍聴者が訪れた委員会のようす

## 編集後記

前々回の議会だよりから議会の動きや活動状況など記載しておりますが、もっと市民の皆さんに関心をもつてみていただけるようにと、その定例議会の大きな話題について、テーマを絞って特集としてとりあげることになりました。

今回は直接請求の議案第115号についてとりあげてみました。この議案は委員会付託され、委員会、本会議で賛成多数で可決されました。多数の方々がこの問題に早く決着をつけて本来のまちづくりの諸課題に専念したいと考えていた結果であ

ります。これからの議員活動に対して暖かいエールと建設的な御意見をおよせいただきますようお願い致します。

議会広報編集委員

佐々木 正明



▲勢至公園

「議会会議録」をホームページと各庁舎で公開しています。

市議会の会議録を市のホームページと象潟庁舎市民ホール、金浦庁舎玄関ロビー、仁賀保庁舎市民サービスセンターで公開しています。

お気軽にご覧下さい。